

パブリックコメントへの対応と計画への反映

該当箇所	意見内容	対応
P18, 19	P18 の代表地点と元禄地震震源地を地図上に表記して、わかりやすい地図にしてほしい。	<p>○千葉県で想定されている元禄地震震源モデル（行谷モデル※、2011）について、震源地に関しては、千葉県全域を対象としており、断層面に関しても広域に及ぶことから、館山市の浸水域と同じ地図上で表現することが難しいため、今回は表現を割愛させていただきます。</p> <p>○代表的な地点と各地点における浸水深さについては図に追記させていただきました。</p> <p>○また、10m津波浸水予想図については現状説明がなく、分かりにくいと考えられるため、補足説明として「<u>津波高 10m 津波とは、各地で、地震発生後津波来襲前に住民を安全な場所まで避難を促すことを目的として、県内の各海岸で気象庁発表予定の大津波警報発表（10m）を想定され設定された津波のこと</u>」を追加しました。</p> <p>※行谷ほか（2011）、南関東沿岸の地盤上下変動から推定した 1703 年元禄関東地震と 1923 年 大正関東地震の断層モデル、活断層・古地震研究報告、NO. 11、p107-120, 2011</p>
p. 25	1-2 市の中心市街地の海拔が低いので、津波避難施設を増やす必要がある。環境整備に付け加えて特記すべきではないか。	<p>○ご指摘のとおり、本市の中心市街地を含む海岸部においては、大規模地震の際の津波による浸水被害の発生が想定され、『館山市津波避難計画』に基づいて取組を進めています。</p> <p>○これに対応した推進方針として、P49 施策分野 6 防災・安全⑥津波避難場所および避難路の整備として、避難路の整備や津波避難ビルの指定に関して記載しています。</p>

該当箇所	意見内容	対応
P. 26	1-4 市内の土砂災害の可能性のある場所の地籍調査。私有地であっても大きな被害が予想される場所は積極的に対策を行う必要があるのではないか。	<p>○ご指摘のとおり、発災後の境界トラブルの防止、土地取引の円滑化、災害復旧の迅速化に向けて地籍調査が有効と考えておりますが、多大な経費と長期間の人員確保が必要であり、実施は困難な状況にあります。</p> <p>○このため、市では、県による土砂災害警戒区域等の指定に基づいて対策を実施することとしています。区域指定の前段として、基礎調査と呼ばれる調査を実施しています。</p> <p>基礎調査完了後には速やかに調査結果を公表し、住民説明会等を開催した後、区域の指定を行うとともに、地形や構造物の状態等に変化があった場合には、再度、基礎調査を実施し、その結果に基づき、区域を指定します。</p> <p>この他、市内には国土交通大臣指定による砂防指定地（1か所）、千葉県知事に指定による急傾斜地崩壊危険区域（2か所）があり、それぞれ法に基づく規制が実施されています。</p> <p>○本計画においては、特にハード対策として、P49 施策分野6 防災・安全⑧土砂災害防止工事の実施（土石流が発生する恐れの高い箇所や保全対象が多い箇所、急傾斜地崩壊危険区域内の防止工事）を施策として位置づけています。</p>
P. 26	1-4 埋め立て、盛土の実態把握が必要。	<p>○実態把握の必要性についてはP. 26 1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生【土砂災害危険性の普及・啓発】におけるリスクが存在する地域を明確化する、として記載しています。</p> <p>○これに対応した推進方針として、P. 42 施策分野4 基盤整備④宅地耐震化促進において大規模盛土造成地に対して滑動崩落等に関する調査を実施する旨を記載しています。</p>

該当箇所	意見内容	対応
P. 27	2-5 帰宅困難者が市内宿泊施設等を利用可能にすることも有効ではないか。	<p>○現在、帰宅困難者を対象とした一時滞在施設については、千葉県南総文化ホールを指定しているところです。</p> <p>○ご指摘については、具体的取組としてP. 54 施策分野 A リスクコミュニケーション⑧一斉帰宅の抑制(安否確認手段の普及・啓発、帰宅困難者への適切な情報提供の検討、事業所や施設における飲料水、食糧、毛布等の備蓄の呼びかけ)について、「<u>なお、帰宅困難者対策等については、一元的に千葉県が検討していくものですが、館山市においても、検討を継続していく</u>」を付記します。</p>
P. 27	2-6 医療施設、福祉施設の非常用電源の確保も、命を救うために必要ではないか。	<p>○本計画においては、大規模自然災害発生直後のみならず(長期に)救助・救急、医療活動が迅速に行われることを目指すものとしています。</p> <p>○発災直後に対応した医療施設、福祉施設の非常用電源の確保について、地域防災計画に位置づけ、取り組んでいるところです。</p> <p>○本計画では長期の停電等を見通して、P. 27 リスクシナリオ 2-4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶において【災害時電力の確保】を位置づけ、推進方針として、P46 施策分野 5 環境共生③災害時電力の確保を記載しています。</p>
p. 29	6-2, 5 万一、利根川水系からの給水が途絶えた時に備えて、市浄水場を維持することが必要。	<p>○利根川水系からの給水途絶が生じた場合には、P. 46 施策分野 5 環境共生⑨広域供給体制の構築において、南房総地域・九十九里地域の水道用水供給事業体と県営水道との統合を促進するとともに、広域的バックアップ体制の整備や緊急時給水能力の強化等を位置づけています。</p>
p. 30	6-6 停電時に衛生センター、清掃センターが機能不全とならないよう、電源の確保が必要である。	<p>○ご指摘のとおりと考えており、電源の確保について、P. 46 施策分野 5 環境共生③災害時電力の確保のなかに位置づけ、取り組んでいきます。</p>

該当箇所	意見内容	対応
p. 30	7-3 沿線、沿道空き家だけでなく、ブロック塀、看板、樹木も適切に管理されなければならない。	<p>○ご指摘のとおり、ブロック塀、看板、樹木に関しても適切な管理が必要であると考えられます。</p> <p>○うち、空き家を含む建築物、ブロック塀については、P. 30 記載の空き家“等”に含むものと考えています。なお、建築物、ブロック塀に関しては、『館山市耐震改修促進計画』において、特に緊急輸送道路と災害時重要路線を閉塞させる恐れがあるものに対しては、三号特定建築物として対策を進めるものとなっています。</p> <p>○看板、樹木等については、道路等に影響する場合は道路法、千葉県屋外広告物条例等の関係法令・制度を活用して適切な管理を位置づけていきたいと考えます。</p>
P. 31	8-2, 5 市が自主防災組織や町内会と日常的に連携をとる必要がある。顔見知りになっておくことが、いざというときに役に立つ。	○ご指摘のとおり、自主防災組織や町内会との連携については非常に重要であると認識しています。本計画の推進方針として、P. 55 施策分野 B 人材育成①自主防災組織活動の促進において、自主防災組織の活動を支援するとともに、装備品の充実・強化を図ることを記載しています。
P. 33	3. 災害時、庁舎が使用不能になったときに本部として使える場所を確保しておくべきである。	○本計画では、根本的な解決に向けて p56 D 老朽化対策①市役所庁舎の建替えを位置づけています。災害対策本部(市庁舎 4 号館)が災害等で使用できない場合は、市庁舎本館又は館山市コミュニティセンターに災害対策本部を置くものとしています。
P. 33	6. 緊急時の電源確保のため、地域内の太陽光発電や、風力発電による電気を活用できる仕組みを構築すべきである。	○取組の第一歩として、P. 46 施策分野 5 ③災害時電力の確保として、公共施設への太陽光発電システム等の導入により、災害時電力の確保を図ることとしています。

該当箇所	意見内容	対応
P. 34	<p>マトリクスによる整理の中に、市民参画、人材確保や官民連携の視点が少ないのではないかと。災害時、地域内の共助力を引き出すためには、日ごろから地域内の人材育成、官民連携の視点が必要である。</p> <p>1-1～6で、死者の発生を防ぐためにも、災害時に適切な誘導を行う力のある住民がいることが大切である。また、官民の連携も大切ではないだろうか。</p> <p>2～8においても、市だけで対処できない部分をカバーできる住民の存在は大きいはずである。見直しが必要だと思う。</p>	<p>○市民参画、人材確保や官民連携については重要な要素であると考えています。本計画においては、市民参画、人材確保や官民連携に関わる施策について、個別施策分野、横断的施策分野ともに当てはまる場合は、個別施策分野のみに記載するなど重複・煩雑な記載を避けており、ご指摘の事項については、計画全体として取組を記載していると考えています。</p> <p>○なお、本計画では、p. 49 施策分野 6 防災・安全⑨防災意識の向上、p. 52 施策分野 7 市民参画・行政運営⑧官民協働によるまちづくり、P. 55 施策分野 B 人材育成①自主防災組織活動の促進、P. 56 施策分野 C 官民連携①津波避難誘導體制の構築等として、市民参画、人材確保や官民連携の取組を進めるものとしています。</p>
P. 42	<p>⑦ 二級河川の整備促進についてですが、汐入川にも言及した方がいいと思います。豪雨のたびに洪水になりそうになり、避難の必要性も生じています。護岸工事を行い、増水を防ぐべきです。</p>	<p>○ご指摘を踏まえ、汐入川について追記し、「市は、河川の氾濫が懸念されている平久里川、滝川及び汐入川の未整備区間の整備促進について、早期実現を千葉県へ要望する。」に修正いたします。</p>
P. 45	<p>㊸ 道路排水整備事業ですが、一般財源の確保、国県からの補助金の確保、ふるさと納税の活用などを行って、財源を確保し、目標達成に努めて欲しいと思います。</p>	<p>○道路排水整備事業については、市の単独事業であるため、厳しい財政状況ではありますが、一定規模の予算確保を図り、目標達成に努めます。</p>

該当箇所	意見内容	対応
P. 46	<p>② 埋立事業者への指導・監督強化ですが、問題は県が管轄する大規模埋立てです。熱海の土石流のように埋立てから10年以上後に崩落することもあります。下に民家があるところの山での埋立ては、そもそも認めるべきではありません。</p> <p>県に規制強化を要望するか、市で独自の残土条例を制定するなど大規模埋立ての対策強化を行うべきです。</p>	<p>○土砂災害防止のための事業者への指導・監督強化について、P42 施策分野4 基盤整備④宅地耐震化促進のなかで、大規模盛土造成地に対して滑動崩落等に関する調査を実施し、危険性の高い箇所について宅地耐震化を促進することを位置づけており、事業者への指導・監督強化について、県と連携し、協議していきます。</p>
P56	<p>老朽化した建造物が大きな被害を引き起こしたり、復旧を遅らせることに繋がるので、老朽化対策にポイントを入れるものも増やすべきはないか。</p> <p>老朽化対策は市役所だけで良いのか。避難所となる公民館、学校施設、道路、橋など大丈夫か。</p>	<p>○本項目については、「横断的施策分野」における老朽化対策として、国や県など組織の垣根を越えた施設集約を検討するとした市役所庁舎の建替えを記載しております。</p> <p>○ご指摘いただいた庁舎以外の老朽化対策につきましては、「個別政策分野」において、P. 39 施策分野2 教育・文化①学校施設、子育て支援施設の整備充実、P. 42 4 基盤整備①建築の耐震化促進、P. 43 4 基盤整備⑩橋梁の適正管理及び⑱市内道路の適正整備等を進めるものとしています。</p>
その他	<p>国土強靱化計画についてさまざまなご意見が出ていると思います。昨今のガス管、水道管工事の為、道路が掘り返されてつぎはぎだらけになっていますが、そこを通る大型貨物ダンプカーの移動も家屋に与える影響が甚大であり地震と間違え程の家屋の揺れを感じることがあります。道路の強化を願いたくお願い申し上げる次第でございます。</p> <p>場所は水族館の信号より館山病院を通る街道です。</p>	<p>○道路の占用や工事をする場合は、道路管理者の許可が必要で、館山市では「館山市道路占用工事等復旧基準」に基づき道路の復旧をお願いしています。</p> <p>なお、市道の簡易な陥没や舗装面の破損などは、随時、市の担当課が、また、県道については、道路管理者である千葉県に対応をお願いしています。</p> <p>(※渚の駅たてやま付近の交差点から下町交差点までは県道館山港線で県管理)</p>